

「商品・パッケージのデザイン、商標の保護と 最適な権利取得」

～商標法・意匠法・不競法・著作権法、どの法律を使って守るのがベストなのか？商品の特性に合わせた選択の考え方～

商品の売れ行きを左右する商品やパッケージのデザインと商標を、如何に効果的に保護するか、意匠法、商標法、不正競争防止法、著作権法に分けて、出願のバリエーション、各保護要件、侵害判断基準について説明します。

また、各法律による保護のメリット・デメリットを解説して、商品・パッケージデザインの種類に応じた複合的な使い分けについて解説します。

そして、最後に、米国、欧州、中国における保護の留意点についても、商標・意匠の国際登録制度と合わせて解説いたします。

奮ってご応募いただきますようお願い申し上げます。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【開催日】 平成29年9月8日（金）10:00～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 5階講義室507

大阪市北区中之島 4-3-53 06-6444-2100

【講師】 青木 博通 氏（ユアサハラ法律特許事務所 パートナ-弁理士）

【定員】 50名（定員になり次第締め切ります。）

【参加料】 会員13,500円（一般21,000円）（テキスト代、消費税8%込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

② (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。

(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【プログラム（案）】

I パッケージデザインの種類

1. パッケージ（箱、ボトル）
2. ラベル（文字、図形、キャラクター）
3. その他（商品の形状、タッチポイント、広告）

II 意匠法による保護

1. 出願の種類（部分、関連、組物、秘密、動的意匠）
2. 権利取得上の留意点
3. 裁判例と侵害判断基準

III 商標法による保護

1. 文字・図形・立体・色彩・位置による保護
2. 権利取得上の留意点
3. 裁判例と侵害判断基準

